

6月は土砂災害防止月間

土砂災害を知って 災害から身を守ろう

雨が多くなるこの時期は、全国で土砂災害が多発します。災害から身を守るために、災害についての知識を深め、避難経路や備蓄品などの確認をしておきましょう。

危険な場所を確認

土砂災害の危険がある場所は、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域などに指定されています。自分の家や周辺が、土砂災害の危険があるか確認しておきましょう。

〈土砂災害警戒情報に注意〉

大雨により土砂災害発生危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、県と銚子地方気象台が共同で発表する防災情報「土砂災害警戒情報」です。

土砂災害警戒情報は市町村単

位で発表され、報道機関や防災無線などを通じて皆さんに伝えられます。

〈安全な場所に早めの避難を〉

土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに安全な場所へ避難しましょう。どうしても避難が難しい場合は、崖から一番遠い場所や家の2階など、より安全な場所に避難しましょう。防災情報や避難所開設情報、避難勧告などを防災行政無線で伝えますので、情報に注意しましょう。

前兆現象に注意

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる

可能性があります。すぐに安全な場所へ避難し、市役所に通報してください。

- 斜面にひび割れができる
- 小石がパラパラ落ちてくる
- 斜面から水が湧き出る
- 井戸の水が濁る
- 地鳴りがする

※1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量があると注意が必要です。

避難に関する情報に注意

市から発令する避難の情報に注意し、自らの身を守りましょう。

避難準備・高齢者等避難開始／

避難準備を呼び掛けるとともに、高齢者や障害者などの避難行動要支援者に、早めの避難開始を求めるものです。

避難勧告／被害が予想される地域の住民に、避難を勧めるものです。

避難指示(緊急)／避難勧告よりも強く避難を求めるものです。急を要する場合、人的被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表します。直ちに避難行動を開始してください。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

防災行政無線の 戸別受信機を貸し出します

防災行政無線の放送を知らせる手段として、希望者に戸別受信機を貸し出しています。対象は市内に在住している人で、1世帯につき1台を無償で貸し出します。希望する人は問い合わせてください。

故障かなと思ったら

無線が聞こえにくい／●アンテナをいっぱい伸ばす ●大きめの窓の近くや家電製品から離れた場所に設置場所を変える ●電源スイッチを一旦切ってから再度入れる

戸別受信機から電池の容量が無くなった合図があった／●乾電池ぶたを開け、アルカリの単1電池2本を交換する ●電源スイッチを一旦切ってから再度入れる

※上記の対応をしても聞こえにくい場合は、総務課に問い合わせてください。

●土砂災害危険箇所など

県内の土砂災害危険箇所などを、ちば情報マップ内の防災情報で確認できます。



●土砂災害ハザードマップ

市内の土砂災害警戒区域や特別警戒区域などのほか、これから区域に指定される予定の場所も確認できます。

